

第十三回

出席者は左の通り。

委員

す。御質問願

以上の私は修正案を提出いたしましたし、

て、衆議院のほうから附帶決議が廻つ

たちはその理由によつて本法律案に反

いことにあると思うのであります。而

も資金、資材、労力、税金等における軍需大資本優遇の偏向は、平和産業、中小企業であるそれら産業の窮状と行詰りをます／＼ひどくしておるのであります。これらの問題を解決しない、ただ徒らに繰返しの一時の糊塗策、操短にのみ一時の糊塗策を求め、而もそれを中小企業の安定法案と称することとは私は格称のそしりを免れないと思ふのであります。従つて真に中小企業の安定を図るためには、政府が真に右に述べましたような事柄について十分考慮を拂つて、根本的の対策を立てなければならぬと思ふのでありますけれども、現在の自由党内閣には直ちにこういう根本的の中小企業の安定に対する対策を求めることが困難であらうと思ふので、先ずこの程度の法案でも、ともかく窮状にある一部の中小企業を救うのに多少の役に立つだろうと思ひまして、私はこの法案に賛成する者であります。

○委員長(竹中七郎君) 他に御発言がございませんか。別に御意見もないようでございますから、討論は終結したものと認めて御異議ございませんか。【異議なし】と呼ぶ者あり

○委員長(竹中七郎君) 御異議ないものと認めます。特定中小企業の安定に関する臨時措置法案につきまして採決をいたします。先ず討論中にありました境野君の修正案を議題に供します。境野君提出の修正案に賛成のかたの御挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

○委員長(竹中七郎君) 全会一致と認めます。よつて境野君提出の修正案は可決されました。

次に只今採決されました境野君の修正案にかかるとる部分を除いて衆議院送付にかかる特定中小企業の安定に関する臨時措置法案全部を問題に供します。修正部分を除いた衆議院送付案に賛成のかたの御挙手を願います。

【賛成者挙手】

○委員長(竹中七郎君) 全会一致と認めます。よつて特定中小企業の安定に関する臨時措置法案は全会一致を以て修正議決されました。

なお、本会議における委員長の口頭報告の内容、及び事後の手續は慣例によりまして委員長に御一任願うこととして御異議ございませんか。

○委員長(竹中七郎君) 御異議ないものと認めます。

次に、本案を可とされましたかたは、例により順次御署名をお願いいたします。

多致意見者署名

松本 昇 結城 安次
中川 以良 山本 米治
小林 孝平 小松 正雄
島 清 境野 清雄
西田 隆男 石川 清一

○委員長(竹中七郎君) では暫時休憩いたします。

午後二時四十一分休憩

【休憩後開会に至らず】